

尾鷲市農業委員会 令和5年1月定例会 議事録

1. 開催日時：令和5年1月5日（木）午前10時00分から午前11時00分
2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A
3. 出席委員（8名）

会長	6番	高村 敦夫
委員	1番	船津 貫一
	2番	野田 泰史
	3番	黒 次美
	4番	塩津 史子
	5番	庄司 和稔
	7番	野地 長生
	8番	大川 治夫

農地利用最適化推進委員	北村 都志雄
	濱野 薫久

4. 欠席委員

5. 議事日程

議題1. 非農地証明願いについて

2. 農業経営基盤強化法第18条の利用権設定について
3. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋
事務局次長	野田 憲市
事務局書記	大川 健志

7. 会議の概要

議長

皆さん明けましておめでとうございます。只今から令和5年1月の定例農業委員会会議を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。皆様には大変お世話になりました。今年もまたご協力よろしくお願いいたします。事務局もよろしくお願いいたします。それでは事務局からもご挨拶いたします。

事務局

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。昨日から市役所は仕事始めですが、改めて3月までに今年度の事業をしっかりと確認して取りまとめたうえで、現在、予算の要求やこれから予算交渉が始まってくるので、来年度からの予算に今していることを繋げていきたいなと思っております。特に農業委員会の取組につきましては、現在やっていることを遊休農地の解消に繋げていけるような取組を新しいことを含めやっていかなければなど、次長、書記ともお話をしています。

今日はその他の事項で、現在取り組んでいる国の緑の食料システム戦略を活用しました、有機農産地づくり緊急対策事業をやっていますけど、しっかりと3月までに実施計画を作り、その実施計画の内容を新年度に予算化できるように、まずは計画を作りこんでいきたいと考えています。中間案を本日ご説明させていただきたいと思っています。

遊休農地の解消という点では、農地パトロールの強化をさせていただいてますが、そこを分かりやすく管理させていただきながら、活用できるようなところから、具体的にそれこそ有機をそこに織り交ぜながら、遊休農地を少しでもアクティブにしていくことに繋げていきたいと考えております。その辺も含めて、新年度の新しい事業に繋げていけるような、取組にしていきたいと思っておりますので、農業委員会の皆様には随時ご報告はさせていただきたいと考えておりますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。それでは議事に入ります。本日の議事録署名委員を指名します。8番の〇〇さん、1番の〇〇さん、よろしくお願いいたします。それでは議案第1号、非農地証明願いについてをご審議願います。事務局から説明いたします。

事務局

それでは議案第2号非農地証明願いについて説明します。番号は一番、所在は〇〇で地目は畑です。面積は〇〇㎡です。申請人は〇〇の〇〇さんです。

申請理由としましては本申請地は24年程駐車場として使用しており、現在は農地として使用していない為、申請が上がっております。紹介委員は〇〇委員さんです。よろしくお願いします。

議長

それでは〇〇委員さん紹介よろしくお願いします。

〇〇委員

はい、それでは8ページの現況案内図をご覧ください。案内図の右側のほうに尾鷲中学校前という交差点があります。右側に風見鶏、以前はどさんこという名前のラーメン屋でしたね。その交差点を左側へ50mほど上がってもらって、川を渡ったところを更に山側に進んだ赤い丸の印のところです。

次に3ページをご覧ください。先程の申請地の公図ですが、赤で囲まれた箇所が〇〇番で〇〇㎡で一筆ですね。それから10ページの現況写真をご覧ください。これも赤で囲まれたところが申請地で近隣は住宅地として開発されております。

次のページをご覧ください。現在の現況の写真ですが、左上の写真を見てもらうとこの申請地は3段になっておりまして、この3段合わせて一筆となっております。

この申請地ですが、申請理由として近隣住居に転居してきた〇〇氏から駐車場としての使用依頼を受け、土地の使用を24年程度の期間行ってきました。農地法の許可が必要なことを知らなかったためであり、悪意はございませんと。今後はこのようなことがないように、農地法の遵守に努めますので、本件についてはご受理下さるようお願いいたしますとのことです。尚、駐車場としての利用は受人が伊勢神楽太鼓を習いに来る人たちの駐車場として利用していたというところです。そのような状況で24年間放置していました。

以上のような内容での審議をお願いします。

議長

ありがとうございます。紹介が終わりましたが何かございませんか。

〇〇委員

よろしいのではないのでしょうか。農地として復元できるようなところ
じゃなさそうですし。異議ありません。

議長

異議なしの声が上がりましたので、採決を取ります。非農地証明発行に
賛成の方は挙手を。

(挙手全員)

はい挙手全員。非農地証明を発行いたします。ありがとうございました。
続きまして。議案題2号、農業経営基盤強化法第18条の利用権設定につ
いてを事務局からご説明願います。よろしく願います。

事務局

説明します。この案件は農地中間管理事業によるもので、出し手の
〇〇さんから受け手の〇〇株式会社に中間管理機構を通して貸しつけ
るもので、農業経営基盤強化法第18条により〇〇さんから中間管理
機構に利用権を設定するというものでございます。

2ページの農地利用集積計画の案をご覧ください。所在が〇〇番の
一部で地目は畑です。面積は〇〇㎡です。所在については3ページを
ご覧ください。八鬼の郷の下にあたり、隣には〇〇さんの甘夏畑があ
ります。4ページは現況写真となります。

まず中間管理機構に貸し付ける要件として、農業振興地域内である
ことと、貸し出す農地が耕作できる状態かということで、貸し出す土
地は農業振興地域内で、貸し出す農地が耕作できる状態かについては、
確認した結果問題ないということでした。利用権を設定する条件とし
て、尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に適合するか
ということで、尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想は、
担い手に農地を集積するといった内容のものでございますので、適合すると考
えられます。

以上のことから、問題ないと思われまますので、農地利用集積計画に
ついて農業委員会の決定をいただきたいと思ひます。よろしく願ひ
いたします。

議長 皆さん何かご質問ございませんか。

〇〇委員 異議ありません。

議長 異議なしの声が上がりましたので採決を取ります。この集積計画に賛成の方は挙手を。

(挙手全員)

はい挙手全員。これにて決定いたします。以上で審議案件は終わりましたのでその他の事項に入ります。皆さんから何かありませんか。事務局からはありませんか。

事務局 よろしいですか。

議長 お願いいたします。

事務局 明けましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。資料を配らせていただきます。それでは冒頭に事務局長の方からお話ありましたけど、今年度から取り組んでいます、有機農業産地づくり事業について共有させていただきます。

まず、資料1については今年度の取組状況、また予定というところを掲載しております。まず1番の検討会についてですが、10月6日を皮切りに12月23日に第2回を開催させていただきました。最終回の第3回は2月の下旬を予定しております。この3回の検討会を通じて、有機農業の実施計画というものを作り上げていきたいと考えております。今年度の事業はこの計画づくりがメインなのですが、実行性のある計画にするために、ただ計画を紙で作るだけじゃなく、試行的な取り組みといった実験も合わせてやっていきなさいということなので、試行的取り組みも今年度実施しております。

まず試行的取り組みの生産関連の取組ということで、主に農業者の方が

メインになるのですが、1番から8番まで、現在は4番まで取り組んでおります。

次のページをご覧ください。1番の圃場視察及び現地指導ということで、今回、有機農業の専門家として広島県の道法先生に指導していただいています。②の農業経営セミナー及び現地指導も11月28日に実施させていただきました。これは広く参加者を募りましたので、有機農業の検討会の参加者以外も来ていただいて、計17名の参加者が来られました。午前中は道法先生の座学、午後からは畑の方に出向いて現地指導を実施しました。

次のページの③では有機資材圃場実験ということで、有機農業で認められている肥料があります。それを使って実証実験も進めています。これは11月から5箇所進めています。有機の肥料なのですが、これを〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんといった甘夏畑に配布しております。そこにプラスで天満地区の〇〇さんも追加で配布する予定になっております。あと、植物発酵エキスについても1月から月2回程度散布実験をお願いしております。

草生栽培用種子というのは、除草剤を使わないようにするために、背の高くならない草の種を植えて、害を及ぼす雑草を生やさないようにするための種子になります。これは時期が来るとちゃんと草が枯れるので、草刈りをしなくてもいいものになっています。これも実証実験を進めています。あの、今回はですね、補正予算で年度途中で事業を実施していますので、実質的なスタートが9月、10月になっていますので、こういった圃場実験については短期間で成果が出ることは難しいんですけど、来年度も引き続き実験を進めていきたいなと思っています。現状なのですが、向井地区についても弱っていた木がすごく回復したということです。天満地区の〇〇さんの甘夏畑も3年間ほど放置されていたところですが、〇〇さんは1年前からこのバイオの有機肥料は撒いてるんですが、ここも回復していると聞いています。効果は生産者自ら口を揃えて言っておられます。3月には県の農業普及センターの専門員にも効果の検証をしてもらおうつもりです。

④の農業用ドローンによる果樹へのバイオスティミラント散布実験ですけど、この液肥ですね、農業者の方が散布するのがすごく大変でですね、今こういった農作業を楽にする機械も出てますので、こういったものも導入していかなければ今後若い方が農業参入が難しいのではないかとということで、農業用ドローンで実験しました。大体40aの甘夏畑をドローンで空中散布して約20分で薬液の散布が完了するということでした。すいません、また1ページに戻っていただいて、ここまでは完了した事業にな

りますが、

⑤の点滴灌水圃場実験、これは1月から取り組む予定です。これは自動的に甘夏畑に水を配布する管を通して、自動で水分量をコントロールするものです。道法先生の栽培技術にはこの水分コントロールが鍵になってくるので、この実験もスタートさせていきたいと思います。

⑦の肥料食害対策セミナーを9日に予定しております。これは天満の〇〇さんは自分で有機肥料を作成してます。でもカラスがそれを食べる被害があって、そういったカラス対策の専門家を呼んでセミナーを予定しております。

最後の⑧なのですが、最後の現地指導ということで2月19日、これは剪定の指導を道法先生にしてもらうものです。これは果樹の収穫を終えないとやってもらえないので、一番最後の予定になっています。加工流通関係に取組についてですが、作物を作るだけではなく、いかに高く売っていくかも大事になってきますので、⑨のプラズマ殺菌による柑橘の保管実験というのを1月10日の来週に行います。資料の4ページになるのですが、ベンチャー企業の〇〇さんが開発したプラズマボックスというものなのですが、これでプラズマ刺激を果樹に与えて、果樹は腐ったりしてどうしてもロスが多いのですが、それをかなり減らす効果があると。同時に出荷調整もできるので、今まで甘夏は4月、5月に出荷してましたけど、こういった実証実験によって保管出来たら、夏とかにも出せる可能性があることになってきます。九州とかのデコポンでは成功している事例もあるので、甘夏でも実験していきたいと思います。

最後に消費関連の取組で、作物を買う消費者の為に、啓発をしていきたいなということで2月18日にファーマーズマルシェを開催します。全国9都道府県から10人の道法先生の教えの元取り組んでいる農業者を呼んで、実際に作っている作物も持ってきていただいてマルシェ形式で販売したいなと思っています。道法先生のセミナーやパネルディスカッションもやっていきたいと考えています。こういった取組みで、有機農産物の良さを伝えていきますのでよろしくお願いします。

続いて資料2は有機農業実施計画の中間案でまだ完成してはいたのですが、検討会でも意見をいただいて、農業委員の皆さんにも意見をいただきたいと考えていますので、どしどしご意見ください。項目は来年増えるかもしれませんし、効果のないものは削除するかもしれません。細かく書いているところもありますのでまた目を通していただければと思います。今、こんなの言われてすぐ意見を出してほしいというのもあれなので、最終案取りまとめまで時間ありますので、次回の農業委員会でもご意見いた

できればと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

〇〇委員 一つよろしいですか。例えば障がい者の施設というのですか。そういったところでも野菜を栽培しているところもあるので、そういった方が農作業をできるような支援というか。こういった取り組みを進めたりするのがいいのではないのでしょうか。

事務局 そうですね。ありがとうございます。

〇〇委員 すいません。〇〇も農業の取組を行っているんだけどそういったところもいいですよ。200本ぐらい植えたって聞いたかな。

事務局 〇〇さんは〇〇の方で今、農福の取組をしていて去年施設を見せていただいて。マルシェの案内も送らせていただきますのね。あと、7ページの表のところにもありますが、これからの13項目を取り組む中で加工、流通、加工と様々な人に関わってもらいたいし農業者の人と一般の人にも関わってもらいたいので、今みたいなお話でどんどん皆さんから我々に紹介してもらったら説明もさせていただきますので、ぜひ色々な方を紹介してください。この7ページのどれかには入っていけるとと思いますので。

〇〇委員 それで2月18日のやつは私たちの地元も野菜とかも販売するっていうこともできるの。今だったらたくあん漬けとか。

事務局 ぜひ出していただければありがたいです。ブースは市の方で準備していますので。また相談に行きます。〇〇君も椎茸とかどうかな。

〇〇委員 そうですね。無農薬で作った切り干し大根とかなら。

事務局

委員の皆さんも良かったらお願いします。交流目的もあるので。

〇〇委員

これは私たちみたいな一般の人向けの説明会みたいなのを開いてもらいたいね。これが始まる前に。

事務局

そうですね。農業している人たちに所に直接出向いて行って、今言われたように集まって説明する機会を設けるタイミングに来ているのではないかというのは考えているのでそれは行っていきます。

次長が先ほど言われたようにふるさと納税で3万人からの人が寄付してくれてるのですよね。ただその3万人の人たちというのは語弊があるかもしれませんが全国を動き回っている人たちも多いと思うので、その3万人の中からもっと尾鷲を応援しようという深い関係を作っていきたい。そこに直接アプローチするっていうところへふるさと納税も次のステップにきていると思います。その3万人の人に尾鷲を応援してくださいと尾鷲っていうところを特化して応援してもらうなら、応援してもらう何かが必要になってくると。それが一次産業は今僕たちはカーボンニュートラルで農、林、水でそれぞれ運用してより尾鷲を応援してくれる人を作っていきたいので、それですまず有機農業でこの第一弾を農業からやらせていただきたいなど。水産はブルーカーボンにいきたいし、林業はヒノキの方でやりたいと考えていますので、そういったところに上手く繋げていければ面白くなっていくのではないかと思いますので、その分かりやすいイベントが2月18日のものだと思いますので、どうぞ皆さんお集まりいただいて、一緒に広めていただければと思います。

〇〇委員

三木里に農家民宿とかもあると思いますけど、そういったところも重点的に見ていった方がいいと思います。

事務局

そうですね。ありがとうございます。

〇〇委員

この有機肥料のバイオノ有機というのは田んぼも大丈夫なんですか。

事務局 大丈夫です。基本は畑も田んぼも考え方は同じということらしいです。

〇〇委員 この甘夏に散布する酵素はカメムシとかにも効果があるなら嬉しいですね。田んぼでもそういった害虫がいるので。

〇〇委員 私ところもカメムシが来てたので、たでの葉っぱをね、たでを根元から切って1mくらい引いてたんですよ。そうしたらその年から収穫してもカメムシを見なくなったね。臭いが嫌なのかね。

〇〇委員 そういった効果があるんですね。

事務局 また気が付いたことがあればどんどん教えてください。

議長 よろしいでしょうか。それでは1月農業定例委員会をこれで閉会します。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員

